## 免許交付・書替・再交付・更新の申請手続きに必要な書類等

1 提出書類及び提出先

印・・・必ず提出するもの

印・・・必要に応じて提出するもの

令和元年10月1日現在

申請の種類	新規交付		書替	再交付		更新	注 意 事 項
	試験合格者	試験免除者		紛失	損傷	史 初	戊息 ⇒ 以
申請書(様式第12号)							申請書は、労働局または監督署にあります。また、厚生労働省のHPからダウンロードできます。
所持免許申告欄(続紙) 旧免許証が2種類以上							新規交付・・・・・1種類以上の旧免許証がある場合、1枚に統合します。 その他の申請・・・2種類以上の旧免許証がある場合、1枚に統合します。
手数料 (収入印紙1,500円分)							収入印紙は、郵便局で販売(申請書裏面に添付)複数枚になっても可。 【収入印紙は、申請者において消印しないこと。】
写真 (横24×縦30mm) 1枚							免許証に添付しますので、裏面に氏名を記入すること。(鮮明に写っていること。) 【写真には割印等をしないこと。】
返信用封筒 (404円分の切手) 簡易書留							申請者は、窓あき封筒(窓あき封筒がなければ、定型封筒に受け取り可能な住所を記入)に、 簡易書留分の切手を添付してください。(この封筒に入れて新免許証を送付します。)
合格通知書							印・・・クレーン、移動式クレーンで実技試験免除者は、学科試験合格通知書。 印・・・東京労働局免許証発行センターへ申請。
試験免除資格を証する書面							衛生管理者では、保健師免許証、卒業·単位証明、修了証。 クレーン·移動式クレーンでは、実技教習修了証 等。
本人確認証明書 労働局または、最寄りの監督署で右記の 書類により、免許申請書のコピーへ本人 確認印を受ける							旧免許証(現住所等に変更がないもの)、自動車運転免許証、健康保険被保険者証、住民票等による公的機関の証明証により、免許申請書に記載している事項(住所、氏名、生年月日)の確認を行いますので、証明証を持参してください。 印・・・損傷の具合等により必要な場合があります。
記載事項の変更証明 (氏名、氏又は名の変更)							戸籍抄本
更新資格が有ることを証する 書面または、テストピース							溶接の実績証明、またはテストピースの現物(労働局で刻印後に溶接及び規定の曲げ試験を実施したもの)を提出。
免許証紛失事由書							免許証紛失の顛末を記入すること。(所定の様式があります。)
現有する免許証(新・旧)							新様式免許、旧様式免許を所持している場合は、申請時にすべて提出してください。

申請方法

-:新規交付で試験合格者のみ・・・東京労働局免許発行センターへ郵送する。 上記以外・・・・・・・・・・・・・・・・・住所地を管轄する労働局へ持参または、最寄りの監督署で申請書を入手し、 本人確認証明等必要な手続きを受けて労働局へ郵送する。

新規交付 :試験合格者・・・学科試験のみによる合格、または実技試験を伴うもので、申請資格が合格通知書のみの場合。

試験免除者・・・他省庁の資格によるもの、厚生労働省の講習修了による申請または、実技試験を伴うもので実技教習修了により、実技試験免除となったもの。

:氏名、氏又は名の変更の場合。 書替 :免許証の紛失または損傷の場合。 再交付

2 申請先及び問い合わせ先一覧

和歌山労働局 労働基準部 健康安全課	〒640 - 8581	和歌山市黒田2-3-3(2階)	073 - 488 - 1151	和歌山県内在住者(試験合格者は東京労働局免許証発行センターへ書類を直送)	
御坊労働基準監督署	〒644 - 0011	御坊市湯川町財部1132	0738 - 22 - 3571		
橋本労働基準監督署	〒648 - 0072	橋本市東家6-9-2	0736 - 32 - 1190	監督署では、免許証申請書の入手、本人確認証明ができます。	
田辺労働基準監督署	〒646 - 8511	田辺市明洋2 - 24 - 1	0739 - 22 - 4694	上記手続きが終わると、労働局へ関係書類を郵送してください。	
新宮労働基準監督署	〒647 - 0033	新宮市清水元1-2-9	0735 - 22 - 5295		
東京労働局 免許証発行センター	〒108 - 0014	東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館内		試験合格者	